

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和８年第６回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第１６号「令和８年７月１日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第１７号「令和８年７月８日現在における在外選挙人名簿の抹消について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程１．議案第１６号「令和８年７月１日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第１６号について説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 46,720 名 女 50,589 名 計 97,309 名、抹消者数（減）は男 206 名 女 181 名 計 387 名であり、令和８年７月１日現在における選挙人名簿登録者数は男 46,514 名 女 50,408 名 計 96,922 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第 28 条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 質問等なし
- 委員長 特に無いようですので、議案第１６号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程２．議案第１７号「令和８年７月８日現在における在外選挙人名簿の抹消について」に移りたいと思います。事務局からよろしくをお願いします。
- 事務局 続きまして議案第１７号についてご説明いたします。
在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 54 名 女 86 名 計 140 名、今回、抹消者数は、男 1 名 女 1 名 計 2 名であり、令和８年７月８日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 53 名 女 85 名 計 138 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第 30 条の 11 に該当する者の抹消をするためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 質問等なし
- 委員長 特に無いようですので、議案第１７号を原案のとおり決定したいと

各委員
委員長
事務局

と思いますが、よろしいでしょうか。

全員承認

では日程３．その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお
願いします。

次について２点説明を行った。

- ・令和８年７月１日から８月３１日まで「寄附禁止ＰＲ強化期間（夏
期）」であるため、周知用ポスターを市役所本庁舎内の掲示板、
図書館及び駅掲示板等に掲示したこと。また、市 HP 及び市公式
SNS で周知活動を実施したことについて説明を行った。
- ・「令和８年度明るい選挙啓発ポスター作品募集」に関する市オリ
ジナル周知用ポスターを作成して、市役所本庁舎内の掲示板、図
書館及び駅掲示板等に掲示したこと。また、市 HP 及び市公式 SNS
で周知活動を実施したことについて説明を行った。

委員長
各委員
委員長

その他何かありますでしょうか。

ございません。

無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。